

Saitama NEWS

Saitama international cooperation action News

2020
Vol.1



JICA技術協力プロジェクト



水道事業運営管理能力向上プロジェクト (MaWaSU2)

～活動2年を振り返って～ 経営企画課 園田主任(MaWaSU2 チーフアドバイザー)

2018年5月21日にラオスに赴任し2年以上が経過しました。現在はコロナの影響によりJICAから全世界の専門家に対して退避帰国命令が出ているため、4月上旬より一時帰国し、リモートでの活動を進めています。

MaWaSU2には大きく4つのOutputがあり、中央水道行政は公共事業運輸省（MPWT）水道局（DWS）、地方水道行政と水道公社は3都県（首都ビエンチャン、ルアンパバーン県、カムアン県）の公共事業運輸局（DPWT）及び水道公社をパイロットとして、プロジェクト自体は全国を活動対象としています。詳しくはプロジェクトのHPをご覧ください。



活動状況

プロジェクト開始当初はJICA予算ショート、そして現在はコロナ禍といくつか大きな障害が生じているものの、4事業体（さいたま市、川崎市、横浜市、埼玉県）の協力の下、2年間ゆっくりとですが着実に活動を進めることができます。日々のOJT活動によるカウンターパート（CP）の能力強化はもちろん、目に見える具体的な成果物も上がりつつあります。

以下に、4つのOutputの他、主な活動状況をご報告します。

【Output 1 活動】 制度改善と水道行政の能力強化

- 1) 制度改善戦略（Overall Institutional Development Strategy）策定：水道セクターの制度面に関する課題の検証を完了。戦略ドラフトの最終化及び具体的にプロジェクトで取り組む優先課題の選定作業中。
- 2) 水道開発基金検討：水道セクターの資金調達方法を検証、方針を仮決定。今後Output1制度改善戦略やOutput2パイロットプロジェクトと連携した活動計画を具体化。
- 3) 水道戦略（日本における厚生労働省水道ビジョン）策定：MPWT大臣決裁プロセスの中で最終化を支援中。



制度改善戦略策定のリモート会議
（専門家一時帰国中）

●JICA技術協力プロジェクトの詳細は

MaWaSU1 ⇒ <https://www.jica.go.jp/project/laos/012/index.html>

MaWaSU2 ⇒ <https://www.jica.go.jp/project/laos/023/index.html>

【Output 2 活動】施設整備の計画・実施能力（水道公社）

／審査・モニタリング・評価能力（水道行政）強化

実践を通じた能力強化を目的としたパイロットプロジェクト第1バッチ（1件10万USDを上限とした施設整備事業）。全国水道公社からの募集、審査を実施し3案件を採択（サラワン県、ポンサリー県、ポリカムサイ県）。2案件の施工を実施中（サラワン県、ポンサリー県）

【Output 3 活動】技術基準の策定と展開

- 1) 技術基準（省令）策定：水道施設が遵守すべき基準を定めた省令。プロジェクトチーム（Standard Task Team/STT）及び委員会（Technical Standard Committee）活動を経てドラフトが完成済。MPWT大臣決裁に向け公式委員会を準備中。
- 2) 技術基準（指針）策定：水道施設が満たすべき目標となる基準を定めた指針。STTによるドラフトの最終確認作業中。



技術基準の全国説明会

【Output 4 活動】水道公社の能力強化（全国展開活動）

- 1) 分科会活動：3パイロット水道公社とDWSのCPで6つの分科会（1. データ管理、2. カスタマーリレーション、3. 計画、4. 財政、5. 水質、6. 水道協会）を設置し、各分野における全国水道公社の能力向上に向けた共通ツールやマニュアルを作成。併せて3パイロット水道公社の講師としての能力強化を実施中。
- 2) 全国展開活動：地域Mini-Workshopを北部・中部・南部において半年毎に実施。それぞれ3回実施済で各地域全ての水道公社が参加（費用は各水道公社負担）、講師は日本人専門家ではなく3パイロット水道公社のCPが務める。
- 3) ラオス水道協会：SC6における協会の活動及び規約の検討、Mini-WSにおける全国水道公社との協議、全国説明会議を経て2020年8月に内務省から設立許可を得る。2020年9月に設立見込み。設立後は具体的活動の実施を支援予定。



分科会活動（水質）



水道公社における0JT



全国展開活動（中部Mini-WS）

【専門家派遣】

本プロジェクトではJICAを含めた連携協定の下、川崎市上下水道局、横浜市水道局、埼玉県企業局からも専門家が派遣され、強力に活動を推進しています。各組織の強みを生かし弱点は補完することで、質の高い安定した専門家活動を維持しています。

派遣実績（長期専門家）：さいたま市 1名（チーフアドバイザー）、川崎市 1名（サブチーフアドバイザー／水道技術）

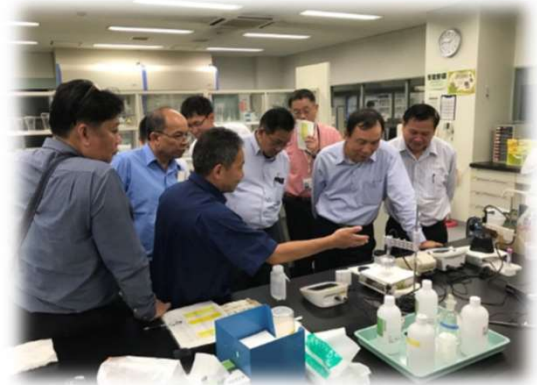
派遣実績（短期専門家）：さいたま市 2名（技術基準）、川崎市 3名（水質1名、技術基準／計画2名）、横浜市 2名（財政）、埼玉県 4名（技術基準2名、水質2名）

【本邦研修実施】

これまで日本において2回本邦研修を実施し、今後も順次実施予定です。

第1弾：水道行政のあり方／水道セクター役割分担
（主な受入先：厚生労働省、日本水道協会、埼玉県、川崎市、横浜市、さいたま市）（2019年8月）

第2弾：水道協会の役割と活動（主な受入先：日本水道協会）（2020年2月）



本邦研修第1弾

【セミナー等実施】

プロジェクト成果の報告機会、日本の関係組織・企業との連携機会としてこれまで3回実施し、今後も1年に1回を目標に実施していきます。

MaWaSU2 National Seminar（2018年11月）

Laos - Japan Waterworks & MaWaSU2 Conference 2019（2019年2月）

Laos - Japan Waterworks & MaWaSU2 Conference 2020（2020年1月）



厚生労働省と連携開催の全国会議

【コロナ禍における活動状況】

ラオスではコロナ感染者第1号が2020年3月24日に確認され、3月30日からロックダウンに入り、越県移動や会議の禁止、在宅勤務の推奨等が実施されました。出入国者には事前事後のPCR検査を徹底し、入国後14日間の隔離待機を義務化したこともあり、2020年4月12日以降の新規感染者は海外からの入国者に限られています。（2020年9月25日時点で計23人）専門家は一時帰国を余儀なくされたものの、ラオス国水道関係者の活動は5月からほぼ通常通りとなっているため、Zoomを使ったオンライン会議、WhatsApp（LINE同様のアプリ）によるコミュニケーション、Dropboxによるデータ管理と共有など、種々のツールを用いて可能な限りの活動を継続しています。ただし、日々対面で実施していた内容と同等のことをリモートで実施することは非常に難しく、ラオスへの帰任後は活動の遅れを取り戻すために計画の立て直しを図る必要があります。



JICA草の根技術協力事業 中間報告会開催



新型コロナウイルス感染症の影響により、当初2020年5月から予定していたラオスへの職員派遣が延期になっている状況ですが、2020年8月19日にJICAに対する事業の中間報告会をオンライン会議にて開催しました。会議には、当局より7名、JICAより24名、他3団体より5名の計36名が参加しました。中間報告の内容としては、下記に示す事業のアウトプット達成、成果品作成に向けた活動状況や課題等を報告しました。

【アウトプット】

- ①配給水管施工管理体制の改善
- ②配給水管施工基準の確立
- ③配給水管材料の適切な選定

【主な成果品】

- ①配給水管施工マニュアルの作成
- ②施工現場教育ビデオの作成
- ③配給水管材料管理マニュアル、材料一覧

活動の実施状況ですが、対象としている3つの水道公社にバラつきはありますが、カウンターパートが中心となって、マニュアルや教育ビデオの作成が進められています。今後は、マニュアルの試行運用で確認された課題への対応等が必要ですが、マニュアルに基づく施工管理が現場で定着することが重要であるため、引き続きこうした事を念頭に置いて事業を進めていきます。事業の委託者であるJICAからは、現場レベルの支援や日本社製品(水道メーター)の海外展開支援の状況に一定の評価をいただきました。



経営企画課 高橋主査より報告

令和2年度 第1回国際貢献等推進検討会議開催

2020年9月16日に令和2年度第1回国際貢献等推進検討会議を開催しました。会議では、令和2年度国際貢献事業スケジュール、JICA事業の実施状況報告、今後のラオス派遣者検討状況等について報告を行いました。また、2016年12月26日に締結した「さいたま市水道局とラオス国水道公社との水道分野の強化に向けた協力に関する覚書」が2021年12月26日で有効期限を迎えるため、覚書の更新に向けた方針案を諮りました。

ラオス国では、これまで日本をはじめ各国からの支援を受け、近代水道として発展が見られますが、SDGs目標6のターゲットの一つである「2030年までにすべての人の安全かつ安価な水利用」の達成や持続可能な水道システムの構築に向け、今後も様々な分野で支援が必要な状況にあるため、当局としては、引き続きラオス国への水道分野の協力の方向性を示すため、両国の水道分野の更なる発展と強化を目指して覚書(更新)締結に向けて調整を進めていく方針としました。

JICA事業の今後の見通し

①JICA技術協力プロジェクト(MaWaSU2)

- ・長期専門家派遣(任期末:2021年5月20日)
2020年4月6日より避難一時帰国。
2020年9月26日ラオスに帰任。
- ・短期専門家派遣【営業分野】
2021年1月～3月で検討中。
- ・本邦研修【水質分野 2日間】
2021年1月下旬で検討中。

②JICA草の根技術協力事業

- ・職員派遣(フォローアップ 2週間)
ラオス入国後2週間隔離措置解除の状況により2021年1月～3月で検討。
- ・本邦研修
2022年1月中旬に延期予定。

●SDGsの詳細は

<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html>



発行：さいたま市水道局
業務部経営企画課経営企画係
TEL 048-714-3185